

大阪保護観察所(法務省)との共催による農福連携セミナーの開催

担い手不足や高齢化が進む農業分野において、農業者が刑務所出所者等を雇用するために必要な情報を提供するためのセミナーを大阪保護観察所と共催。

○ 施策分類

農福連携

○ きっかけ・背景、課題の把握

刑務所再入所者の約7割が再犯時無職である。また、大阪府による就労支援は、協力雇用主数が伸び悩み、農業分野での登録が少ない現状がある。刑務所出所者等を農業で雇用することは、新たな担い手の確保、再犯防止を図ることができ、社会的に意義のある取り組みであると考えた。

○ 取組の内容

農業者、農業経営者、矯正・更生保護・福祉関係者、行政機関（大阪府・厚労省・法務省）を対象とし、令和7年9月2日開催。

- ・大阪保護観察所に対し、再犯防止に係る政策説明、刑務所出所者等を受け入れている事例等の発表者の選定及び関係者等へのセミナー参加の働きかけを依頼。

- ・大阪保護観察所と連携して、大阪府農業経営者会議役員会の場において、農福連携セミナー開催の目的を説明し、各府県の農業経営者会議等を通じて、セミナーの開催案内を依頼。

○ 効果・成果、今後の方向性

- ・セミナーの開催をきっかけに、障害者だけでなく、刑務所出所者等を雇用することが担い手不足解消の選択肢となりうることを周知できた。

- ・一方、刑務所出所者等の受け入れは慎重にすべきという意見もあり、雇用主が出所者受入に理解しやすい工夫が必要。



セミナー風景等



農福連携セミナーのご案内

参加無料
 申込先: 大阪府農業経営者会議 農福連携推進部
 〒590-0001 大阪府堺市東区大宮1-1-1
 電話: 047-222-1111
 申込期間: 令和7年9月15日(木)まで
 申込先: 大阪府農業経営者会議 農福連携推進部
 〒590-0001 大阪府堺市東区大宮1-1-1
 電話: 047-222-1111
 申込先: 大阪府農業経営者会議 農福連携推進部
 〒590-0001 大阪府堺市東区大宮1-1-1
 電話: 047-222-1111

セミナー案内チラシ

体制図

